

情報提供日:令和8年4月22日

一時的に指定ごみ袋以外でごみを回収します 指定ごみ袋供給遅延見込みに伴う臨時措置のお知らせ(4/27~)

龍ヶ崎市では、中東情勢の影響などによる原材料調達の不安定化に伴い、製造委託業者からの指定ごみ袋の供給遅延が見込まれることから、令和8年4月27日(月)から6月30日(火)までの間、指定ごみ袋以外の袋(透明・半透明など)で集積所に出されたごみも回収する臨時措置を実施します。

臨時措置の対象となるごみ袋などの情報は、次のとおりです。なお、実施期間は本日現在の予定であり、製品の供給状況により、延長する場合があります。

報道機関の皆さまにおかれましては、市民生活の混乱防止のため、周知にご協力をお願い申し上げます。

■臨時措置の対象となるごみ袋

種別
燃やすごみ用袋
燃やさないごみ用袋

<資源物>専用袋がないため、対象外(通常通り)

■臨時措置として使用を認めるごみ袋の概要(別紙:イメージ写真あり)

条件	内容
色	透明または半透明で中身の見える袋
素材	プラスチック製(ビニール製の袋)
サイズ	概ね17リットルから45リットル程度
厚さ	特に制限なし
取っ手	あってもなくても可
印字等	特に制限なし

<代替として認めないもの>

段ボール箱、紙袋、布製の袋、黒色や水色のごみ袋、ビニール製の袋以外の素材

■龍ヶ崎市長 萩原 勇コメント

今後、本市指定ごみ袋が一時的に販売店の在庫が不足する可能性があることが判明しました。現在のところ一定程度の在庫はありますが、市民生活に影響を及ぼさないよう、臨時措置として、指定ごみ袋以外での回収を可能とすることを決定しました。本市では製造を委託している事業者には、速やかな製造を依頼するとともに連絡を密にし、随時情報提供してまいります。

市民の皆さまにおかれましては、ご不便をおかけいたしますが、指定ごみ袋の買いだめなどの行動をせず、冷静な対応を取っていただきますよう、お願い申し上げます。

また、今般の状況をきっかけとし資源物のリサイクルなど、ごみ減量の取り組みや排出方法のルール順守にも改めてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

担当課

龍ヶ崎市 都市整備部 廃棄物対策課 廃棄物対策グループ
担当:竹中(たけなか)・田中(たなか) 連絡先:0297-60-1538